

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174600205		
法人名	社会福祉法人 幕別真幸協会		
事業所名	グループホーム くつろぎの家		
所在地	帯広市西1条南28丁目4番地1		
自己評価作成日	令和 2 年 11 月 20 日	評価結果市町村受理日	令和 3 年 3 月 24 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174600205-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和2年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が安定し、元気に健やかな生活が送れるように日々支援しています。くつろぎの家の生活の中で、洗濯物干し、もやしのひげ取り、歩行訓練、食事前の体操等積極的に機能訓練を取り組んでいます。去年までは外出行事に力を入れ、花見、七夕、公園、ドライブ等積極的に出かけていました。毎月地域サロンに参加して、地域の方々との顔なじみとなり一緒にゲーム等に参加しました。今年度は、コロナウイルスの影響で外出するのが難しく、中でも初の試みとして、利用者様に楽しんでもらおうと、外での焼肉、花火大会を行い大変喜んでいただきました。外出が難しいため、くつろぎの家の中でお菓子作りをしたり、昼食にテイクアウトを取ったりと、生活に変化をつける努力をしました。避難訓練は、複合型を想定して訓練を実施しました。一人ひとりが、迅速に対応できるように努力しています。食事の研修も嘔吐研修の実践、認知症研修にも参加して来ました。今年は、コロナウイルスの影響で、色々な事が制限されていますが、まずは利用者様の健康管理、感染予防に努め、元気に過ごして頂けるように支援していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の近隣に公園があり、都心部に近い住宅地に立地し散歩にも適した場所である。母体法人は多くの介護保険施設等を運営し、蓄積されたノウハウを生かしながら質の高いケアに努めている。町内会及び地域住民の方々との理解ある対応が保たれており、町内会行事の参加や地域サロンへの参加、保育所の運動会と学習発表会に参加するなど地域との交流を深めているが、現在コロナ禍により自粛している。職員は利用者の「その人らしさ」を大切に、利用者には、洗濯物干しや食事の盛り付けから配膳など日常の出来る事を行い穏やかに過ごしている。災害訓練では200m南に売買川があり河川水害の恐れがあったため、水害を想定した避難訓練を実施したりしている。身体拘束身体拘束適正化委員会があり、母体法人の研修会へ積極的に参加し、事業所内の研修では拘束のないケアについて職員全員で共有している。運営推進会議はコロナ禍により職員全のみで開催し、結果を書面でまとめて自粛をお願いしている参加者に発送、その後の意見や要望を確認して運営に反映させている。職員は利用者が地域の人々や家族に見守られ共に安心して笑顔で暮らせるよう支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催しているスタッフ会議の時に全員で唱和している。またスタッフルームの目につくところに掲示して、一人ひとりに意識してもらえるようにしている。	理念はスタッフルームに掲示している。管理者と職員は会議時に理念を唱和し、常に「地域と共に」を意識しながら日々のケアに努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	去年までは町内会の行事にも積極的に参加をし、保育所の卒園式に参加しました。地域サロンにも毎月参加し、地域の方々と一緒に親睦を図りました。	前年度は毎月地域サロンで体操、お餅つき、手品など地域の方々と交流し親睦を図っていたが、今年はコロナ感染予防により外出や交流は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度のクリスマス会は地域の方が参加され、手品を披露して下さいました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催している。利用者様、ご家族、町内会長の他、昨年度より民生委員にも参加して頂いている。	年6回開催し、地域包括支援センター職員、町内会長、地域住民、利用者、家族などが参加していたが、今年度はコロナ禍で書面会議開催としている。管理者と職員で開催し、議事録にして各参加者に送付している。ヒヤリハットの報告や改善、対応策も細かく報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員担当者とは必要時、電話で連絡を取り合っている。市からのメール便は毎日確認をしている。	市職員とは定期的に訪問して、介護保険関連の報告書類の書き方や提出方法等について相談、助言をもらっている。生活保護の利用者について病状の情報共有や病院受診についての相談をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	くつろぎの家は施錠せず、日中は玄関を開放している。身体拘束をしている方はいないが、定期的に身体拘束会議を開催している。	身体拘束適正化検討委員会の会議が年4回開催され、内部研修として身体拘束委員会を開き、身体拘束の弊害や具体的禁止行為、不適切な言動について正しく理解している。帰宅願望の利用者には見守り、利用者が落ち着くのを待つ丁寧なケアを実践している。	身体拘束適正化検討委員会及び虐待防止委員会の設置しているが、虐待防止委員会は心理的虐待行為(言葉による拘束含む)の理解が求められている。言葉による拘束についての弊害を含め、研修等でさらなる理解を深めていく事を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者始め、スタッフ一人ひとりが意識を持つように努めている。スタッフ会議にもスタッフ全員で話し合いをしている。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度の利用者様は入居されていないが、近くに身内のいない入居者もいるため、必要性が求められる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、利用者様、ご家族の不安や疑問点をなくすためしっかりと納得し、理解して頂けるように説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に近況報告をしたり、通院後の結果を電話報告し、ご家族から意向や要望を伺っている。	利用者からは日々の会話より要望や意見を把握し、職員で情報を共有している。家族からの要望や意見は面談時に確認していたが、コロナ禍により面会を自粛しているため、電話や手紙などで意見などを把握するよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているスタッフ会議で利用者様の担当者が状況や問題点を提案し、職員同士で話し合い、意見交換をしている。	管理者は職員に日頃から話しやすい雰囲気作りに努め、毎月の職員会議やミーティング時に提案や意見を取り上げ運営に反映させている。母体法人による個人面談も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、理事長や施設長と個人面談を行い、職員の意見や思いを聞き取り、働きやすい職場になるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップのため、社内研修や外部研修などに積極的に参加し、学んだ事を他職員にフィードバックし、全員でのスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、他の事業所の職員と情報交換、交流研修会に参加し、それを持ち帰り話し合いをし、サービス向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にくつろぎの家の見学を勧めている。ご本人やご家族からの生活状況を聞き取りし、新生活の支援に向けたニーズの把握、不安や疑問解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員から不安な事、要望等を伺い、ご家族に話しをさせていただいている。ご家族と信頼関係を築けるよう気軽に相談しやすい雰囲気づくりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の意見、要望を聞きサービスの実施に向け、各機関とも連携しながら実践している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意見を尊重し、本人の持っているパーソナリティを活かしながら、自宅での生活に少しでも近づけるように支援する。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の誕生日や家族交流会等の参加を呼びかけ、周りが途切れることが無いように配慮している。毎月の手紙、面会、電話で利用者様の状況をお伝えしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	NPOサロン等地域交流に参加し、なじみの方々との交流や利用者様の住んでいた近くを散歩やドライブなどをして関係を維持できるように支援している。	感染予防を施しながら、近隣の美容室でカットやパーマ行うなど馴染みの関係継続を支援している。コロナ禍で馴染みな人に会う事や場所に行くことは出来ないために、事業所の外で焼肉や花火大会などで、利用者の気分を変えるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、離床者様同士で談笑したり、レクリエーションを通してお互いの人間関係が深まるように努めている。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設(特養など)に入居になった利用者様やご家族にいつでも相談に乗る事をお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族に希望を伺い困難な場合は、ご本人の立場に立って意向をスタッフで検討している。	日常的に利用者の思いや要望を聞いて、その都度希望する過ごし方を支えている。帰宅願望の利用者に対しては、病院受診後に車窓から外から眺め、気分転換できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当ケアマネやご家族に情報をいただき、入居されても不安が少なくなるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムや好みに合わせてスタッフが対応し、個人に合わせて出来る事をして頂いている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケア会議でケア方法などを共有し、ご家族にもお伝えしている。状況が変われば、その都度ケア会議を開催している。	介護計画は利用者や家族等の意見や要望、職員の意見を取り入れて短期3か月、長期6か月で見直して介護計画を作成し、利用者と家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録の他、ヒヤリハット表、申し送り帳を用いて、スタッフ間で情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理美容の出張サービスだけでなく、利用者の希望に合わせた美容院や床屋などを利用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナ対策でなかなか実施できないが、地域交流カフェに参加したり、昔馴染みの友人の来訪の受けれを行っていた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、ご家族の希望や元々のかかりつけ医の所に受診できるようにしている。スタッフの受診介助のほか、ご家族にも受診介助をお願いする事もある。	利用者と家族が希望するかかりつけ医受診の継続を支援している。協力医による月2回の往診や看護師による利用者の健康管理を支援している。定期的に歯科の往診もある。	

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本年度から、薬管理を外部に委託し、薬の相談や日々の状況を相談し、アドバイスもらえるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーなどと情報を共有し、退院に向け環境を整えたり、必要時訪問し関係性を作っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した時の対応をご家族に説明し、同意を得ている。また、その時々状況に応じて柔軟に対応している。	入居時に利用者と家族に、利用者が重度化した場合や終末期について十分に対応指針を説明し同意を得ている。入居後も利用者や家族等の状況に変化があった場合には、随時、話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備えて、マニュアル表を作っている。また、定期的に研修を行い具体例を用いて趣味レーションしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練計画を作成し、実施している。夜間避難訓練や地域の方にも訓練に参加して頂いている。	水害・地震・火災時の避難訓練を年3回行っている。災害時の緊急通報についても訓練し、地域との支援体制ができています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を常に、年長者、目上の人であると感じを持ち、不適切な言葉使い、ケアにならないよう会議等でスタッフに周知している。	言葉掛けは、利用者の生活歴や個性を尊重して関わっており、同じ目線に立ちプライドを損ねないケアを心がけている。個人情報の取り扱い、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩やレク等、好みに合わせて声掛けしたり、選択肢を用意し、選んでいただくなど自己決定出来る機会を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の思いや希望を伺い、そちらを優先出来るように対応し、スタッフは利用者様に合わせられるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容室を選んでいただいたり、一緒に買い物に行き、好みの服を選んでもらうなどその人らしさを大切にしている。		

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者様にとり楽しみの一つです。それぞれ、個々に合わせた形態で提供している。	母体法人の管理栄養士がメニューを作成し食材も発注している。自由献立の日はオリジナル献立に変更して、利用者の希望の食事を作っている。お菓子作りも利用者にも手伝ってもらい一緒に楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は把握している。水分が摂れない時はご本人に合わせた飲み物を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせた、口腔ケアを実施し清潔保持をしている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状態を職員の中で把握し時間で声を掛けたり、誘導している。	利用者全員の排泄状況を把握し、時間間隔や様子観察などそれぞれのタイミングに合わせて声かけ誘導でトイレでの自立排泄を支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを毎日実施している。便秘にならないように水分を多くとるように声をかけている。時々、下剤、坐薬を使用している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、利用者様にとって楽しみの一つになっている。週2回入浴しているが、拒否が見られたときは、無理をせず時間を置いたり、スタッフを替えたりして工夫をしている。	基本的に週2回の入浴を行っている。利用者の体調や希望にあわせて入浴できるように取り組んでいる。利用者は会話を楽しみながらゆったりとした入浴時間を過ごしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、歩行訓練、軽作業等して行動量を多くしてもらっている。就寝時間は、決めておらず各々が自室に戻られ休まれている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	今年より、お薬を薬局に管理してもらっている。担当が、お薬の明細を確認して変化があればその都度医師に相談している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、声を掛けもやしのひげ取り等軽作業に参加している。個々に合わせ行事、外出を実施している。			

グループホーム くつろぎの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年までは、ご本人の希望に沿って買い物、散歩、ドライブ等気分転換を図っている。地域サロンに毎月参加したり、保育所との交流も設けている。	コロナ禍により外出は自粛しており、病院受診時の行き帰りに周辺の風景を楽しんでいる。感染予防で制限しながらも、ミニドライブに出かける等、気分転換を図られるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ご家族に了承してもらい施設で管理をしている。昨年までは、買い物に付き添い一緒に選んだりして楽しさを実感してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の中には、携帯を所持している方もいらっしゃるの希望があれば対応している。担当の方から、毎月写真付きで、近況報告をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の目線にたって快適な空間作りをしている。安心して生活できるように温度、湿度には気を配り花、観葉植物を置いたりしている。	居間の中央に大きな天窓があり明るく開放感があり、壁には行事写真や貼り絵、季節を感じることができる創作物を展示している。居間のソファーには利用者が居心地よく寛いでいる。利用者同士おしゃべりしたり、歌謡曲やドラマのビデオを聴取して過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごしてもらえるように心掛けている。居間で、利用者様同士コミュニケーションをとったり、自室に戻られたりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室では、ご本人の使用していた物、写真だったりぬいぐるみ等愛着のある物を置いている。落ち着けるような工夫をしている。	馴染みある家具や仏壇等を持ち込み、自慢の作品や家族の写真等も飾られていて、利用者が安心できる空間作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員と一緒に、洗濯干し、たたみ、皮むき等一人でも可能な事は支援を続けている。		